

		施 策				
基本方針 1 みどりのネットワークの形成	樹林地 大木 農地	1-1	重要な樹林地の保全	樹林地 ・大木		
		1-2	都市農地の保全		農地	
		1-3	民有樹林地や樹木の保全	樹林地 ・大木		
		1-4	憩いの森・街かどの森の拡充			
		1-5	生き物に配慮した樹林地の管理			
	宅地	1-6	地域ぐるみでの緑化の推進		宅地	
		1-7	みどり豊かな開発の促進			
	公園	1-8	みどりのネットワークの拠点となる大規模な公園づくり			
		1-9	暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくり			
		1-10	良好な状態に保つ公園管理の推進			
		1-11	民間の発想を活かした公園の管理運営			
		1-12	樹木の適切な育成と更新			
		道路・河川 駅等	1-13	都市計画道路の整備におけるみどりの創出		
			1-14	河川改修におけるみどりの創出		
			1-15	駅周辺のみどりの空間づくり		
			1-16	みどり豊かな公共施設づくり		
基本方針 2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる		新しい仕組み	2-1	個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充		区民協働
	2-2		みどりの果たしている役割の周知			
	区民管理	2-3	公園や憩いの森の区民管理の拡充			
	人材・団体育成	2-4	みどりを守り育てる人材や団体の育成			
		2-5	一人ひとりの取組を推進する多彩な講座やイベントの充実			
		2-6	子ども向け体験型学習の充実			
		2-7	区民による主体的な取組への支援と交流の推進			
	基金制度	2-8	練馬区みどりを育む基金のリニューアル			

樹林地・大木

目指す像

主な現状と課題

見直しの方向性

関連
施策

武蔵野の面影を伝える樹林地や農地が広がる風景が引き継がれている

樹林地や大木が
健全に育成され
引き継がれている

重要な樹林地が
保全され
区民が自然にふれあう
ことができる

民有のみどりは、維持管理の負担から、伐採や強剪定されるものも多い。

市街化が進む中、保護樹木の所有者の多くは、台風時などの安全などに不安を感じており、維持管理に対する支援のニーズは増している。

個人のみどりを地域で守る取組として、ボランティアによる落ち葉清掃事業を開始し、多くの区民が参加している。

屋敷林等の樹林地は相続等に伴う開発や建替えによって減少している。

重要な樹林地については、緑確保の総合的な方針に基づき、都市計画決定や取得により、確保を進めている。

所有者から樹林地を借り区民に開放する憩いの森・街かどの森を増やし、全国で最も多く開設している。

区民が管理している憩いの森では、森の特性にあわせ、生き物に配慮したきめ細やかな管理がされている。

【樹林地・大木の維持管理支援の充実】

拡充 保護樹木の本数や大きさに応じた補助への拡充

継続 ボランティアによる主体的な落ち葉清掃活動に向けた仕組みづくり

1-3

【重要な樹林地の確保の推進】

拡充 みどりの軸沿いの樹林地や屋敷林の保全に向けた、憩いの森や保護樹木の保全制度の適用の推進および都市計画決定に向けた所有者との合意形成の推進

継続 樹林地保全に向けた税制改正や補助制度の拡充等について、国や都へ要請

1-1
1-4
1-5

【憩いの森などの区民管理の促進】

継続 みどりに関心のある団体への働きかけ、区民管理団体の相互交流の推進

1-6

農地

目指す像

武蔵野の面影を伝える樹林地や農地が広がる風景が引き継がれている

農業が安定して
継続しており
農と共存したまちが
広がっている

区民が農に親しめる
場が増えており
コミュニティが
育まれている

主な現状と課題

相続等により、農地は減少し続けている。

対象地の約95%が特定生産緑地に指定された。

営農継続に向けた農業者支援が引き続き必要である。高齢化や人手不足による労力の支援など、個別ニーズに即した支援が必要となっている。

農業者に加え、学校法人や事業者等への貸借のあっせんを進めている。借りたい希望の方が多くいる状況である。

農業者による区民向けサービス
農業体験農園、果樹あるファームともに区民に人気である。野菜等収穫体験が増えているが、支援制度がない。

事業者による区民向けサービス
サポート付き貸農園など、区内に5箇所ある。

区による区民向けサービス
区民農園は全区画埋まっており、特に東部地域では高倍率となっている。土支田農業公園は農業体験農園のモデル園としてスタートしたが、現在では、体験農園が18園開設されていることから、機能の見直しが必要である。

農の風景育成地区では、補助金を活用して地域による多様な取組行われている。

区民が1年を通して農を体験できる新しい学びの農園を開園する。区民や事業者と連携した運営管理を進める必要がある。

見直しの方向性

【都市農業営農支援の推進】

拡充 経営力強化に資する補助金の充実
農サポーターの育成および活用を推進

新規 個別のニーズにあわせた支援や支援案内の実施に向けた検討

【都市農地の保全に向けた取組の推進】

継続 貸借のあっせんをJAと連携し推進

新規 貸借拡充に向けたスタートアップ支援などの検討

【区民が農に親しむ取組の充実】

新規 農業者が行う収穫体験事業のブランド化などの支援を充実

継続 練馬果樹あるファーム、農業体験農園、マルシェの開設等の支援

継続 民間事業者の開設状況をふまえた区貸借による区民農園の開設と農地が少ない地域での確保

拡充 農福連携や区立学校での練馬産野菜の給食への利用や体験学習等の拡充

【農の風景の保全に向けた取組の充実】

拡充 農の風景育成地区への支援の充実

拡充 農の風景育成地区を活用した農の風景保全の考え方を検討、多様な主体と連携した農園の運営手法の検討

関連
施策

1-2

1-2

1-2



区民協働

